

## 経済レポート

## 2016 / 17 年インバウンド見通し

～ 環境悪化で増勢大幅鈍化も恩恵は全国へ徐々に広がる ～

調査部 研究員 藤田 隼平

2015年の訪日外国人数は1974万人(前年比+47.1%)と4年連続で増加し、訪日外国人消費(インバウンド消費)は3兆4771億円(同+71.5%)と過去最高となった。1人あたり消費額(消費単価)も増えており、中国人による「爆買い」が牽引役となった。また、地域別に見ると、訪日外国人は関東と関西に集中しており、それ以外との差は依然として大きいものの、地方にも徐々に足が伸びるようになっている。

2016年上期(1～6月期)の訪日外国人数は1171万人(前年比+28.2%)、インバウンド消費額は1兆8838億円(同+18.0%)と増加が続いたが、増勢は大きく鈍化した。最大の要因は15年1月に行われた中国人に対するビザ発給要件緩和効果の一巡であるが、それ以外にも、海外景気の減速、円高の進展、中国における行郵税の見直し、熊本地震などが下押し要因となった。

2016年下期以降のインバウンドを取り巻く環境にはプラスとマイナスの両面が見込まれる。海外景気の持ち直しや原油価格が低水準で推移することが下支え役となる一方、中国ビザ緩和効果の一巡や円高の進展、中国行郵税の見直しが下押し要因となる。なお、熊本地震の影響は6月時点ですでに和らぎつつあることから、今後は大きな下押し要因とはならないと考えられる。

2016年の訪日外国人数は2428万人(前年比+23.0%)、17年は2594万人(同+6.8%)へ増加する見通しである。他方、消費単価は円高などを受けて減少し、16年は15万7196円(前年比-10.8%)、17年は14万9621円となるだろう(同-4.8%)。結果的に、インバウンド消費額は16年に3兆8149億円(前年比+9.7%)、17年に3兆8810億円(同+1.7%)と増加するものの、伸び率は大きく縮小することになる。

2016、17年の訪日外国人数は、関東、中部、関西、いずれの地域においても増加する見通しである。また、消費単価は、円高や中国行郵税見直しの影響を受けて、関東、中部、関西、いずれの地域においても16、17年と減少する見込みである。両者の動きを反映したインバウンド消費額は、関東では16年は増加するものの、17年には消費単価の減少が下押し要因となり減少する見通しである。他方、中部と関西では、消費単価の減少を訪れる外国人の増加が補い、16、17年ともに増加すると見込まれる。

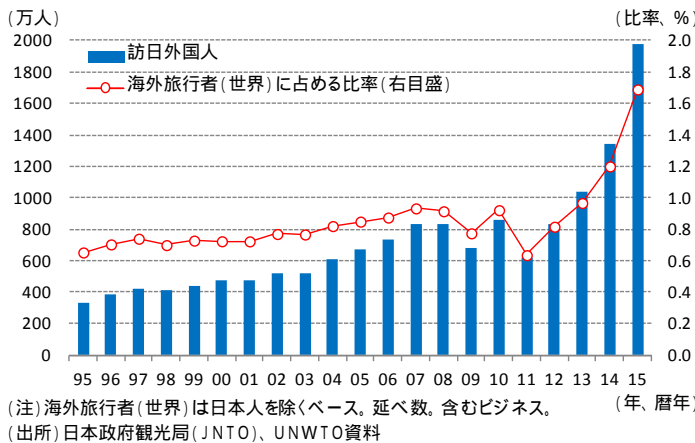
政府は2020年に訪日外国人4000万人などを目標に掲げているが、期限通りの達成は難しい情勢である。もっとも、目標達成それ自体に意味がある訳ではない。真に重要なのは、訪日外国人が安定的に増えていく環境、つまりはリピーターの確保を中心とした好循環を作り出すことである。足元ですでにその端緒は見られるものの、それを確かなものとしていくためには、多くの観光資源を抱える地方の努力が必要不可欠である。

1. 2015年のインバウンド

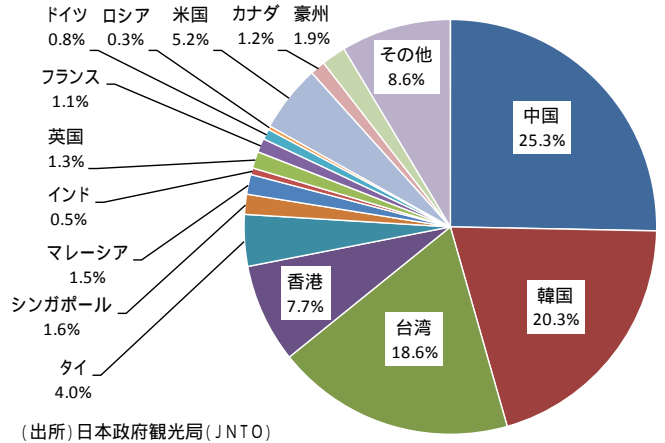
近年、訪日外国人が大きく増加している。日本政府観光局（JNTO）によると、2015年の訪日外国人数は1974万人（前年比+47.1%）と4年連続で増加し、過去最高を更新した（図表1）。15年の訪日外国人のうち最多はアジアからの旅行者で全体の約8割を占め、中国（499万人）、韓国（400万人）、台湾（368万人）の上位3ヶ国のシェアは全体の約6割に上った（図表2）。また、北米（131万人）や欧州（124万人）からの訪日客も増加し、過去最高を更新した。

世界の海外旅行者に占める訪日外国人の割合は15年時点で1.69%とまだ低いものの、その割合は近年急速に高まっている。要因としては、円安の進展、原油安を背景とした燃油サーチャージの減少・廃止による渡航費用の低下、中国人に対するビザ発給要件の緩和<sup>1</sup>などが挙げられる。

図表1. 増加が続く訪日外国人



図表2. 訪日外国人の国籍内訳(2015年)

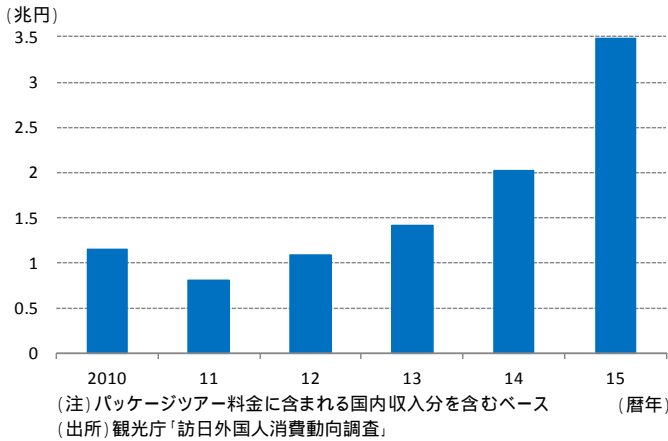


訪日外国人消費（インバウンド消費）も増加が続き、観光庁「訪日外国人消費動向調査」によると、15年は3兆4771億円（前年比+71.5%）となった（図表3）。インバウンド消費は名目GDP対比で0.6~0.7%程度とまだ小さいように見えるが、その規模はすでに半導体電子部品や鉄鋼、自動車部品の輸出金額に匹敵するところまで成長しており、その存在感は年々高まっている（図表4）。

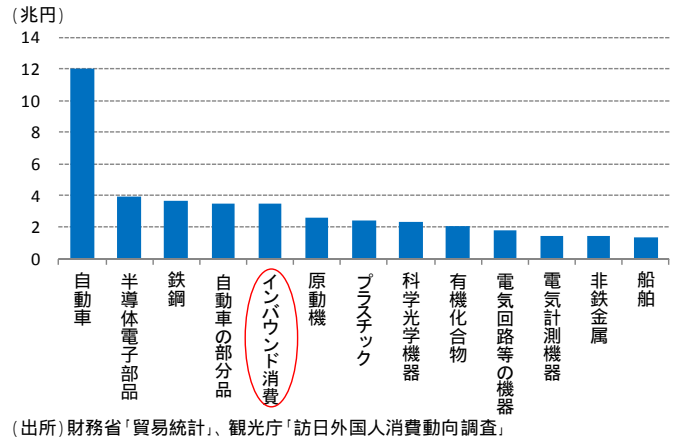
さらに消費額は1人あたりで見ても増えており、15年の消費単価は14万3832円（前年比+15.4%）に増加した（図表5）。特に中国は22万9317円と抜きん出ており、いわゆる「爆買い」がインバウンド消費の牽引役となった（図表6）。他には英国やフランス、オーストラリアなどが平均を上回ったが、これらの国々は買い物代の多さではなく、滞在日数の長さを背景とした宿泊費の多さによって押し上げられた。

<sup>1</sup> 2015年1月から中国人に対するビザの発給要件が緩和された。具体的には、商用目的の者や文化人・知識人に対する数次ビザ発給に際して、日本への渡航履歴要件を廃止するほか、日本側身元保証人からの身元保証書など書類要件を省略する、個人観光客の沖縄・東北三県数次ビザについて、これまでの「十分な経済力を有する者とその家族」に加え、「一定の経済力を有する過去3年以内に日本への短期滞在での渡航履歴がある者とその家族」も対象とする、また、どちらについても、これまで認められていなかった家族のみでの渡航も認める、「相当の高所得者を有する者とその家族」に対して、新たに特定の訪問地要件を設けない数次ビザを発給する、以上3点である。

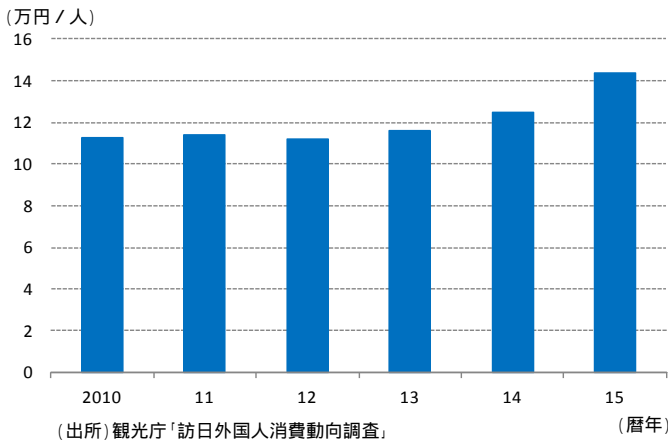
図表 3. インバウンド消費は過去最高



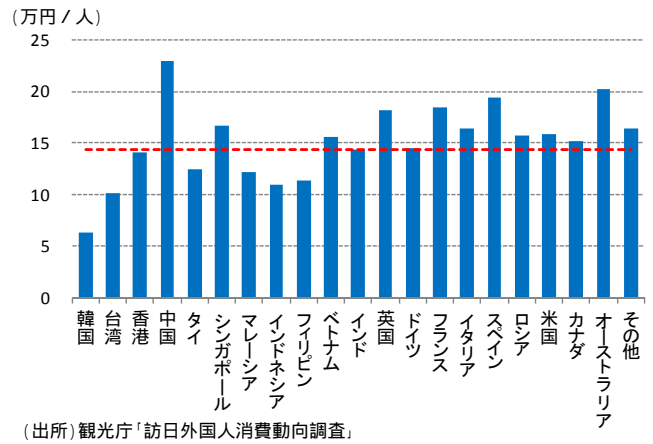
図表 4. 主要な輸出品との比較 (2015年)



図表 5. 消費単価の推移

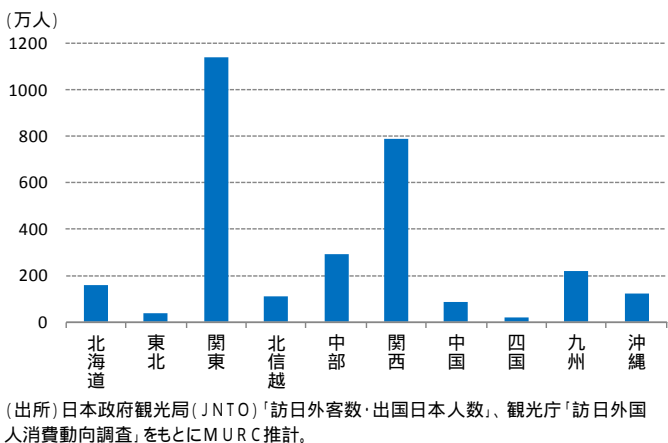


図表 6. 国籍別の消費単価 (2015年)

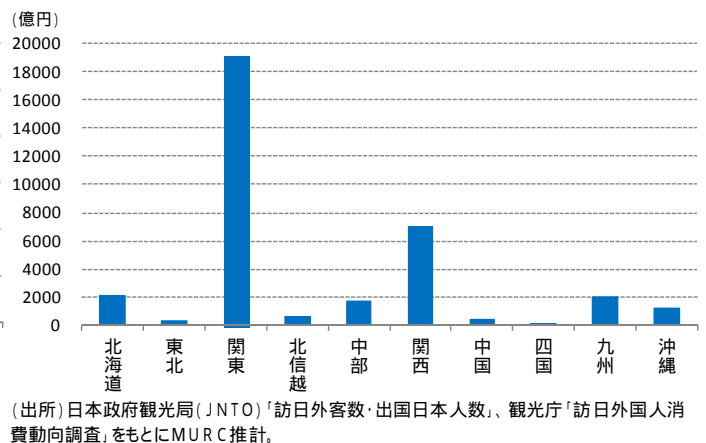


地域別の動向を見ると、訪日外国人は関東（1140万人）と関西（790万人）に集中している（図表7）。地方に足を運ぶ外国人は徐々に増えているものの、関東、関西との差は依然として大きい。また、インバウンド消費についても関東と関西に集中しているが、関東（1兆9172億円）と関西（6972億円）の差は訪日外国人の差以上に大きく開いている（図表8）。

図表 7. 地域別訪日外国人 (2015年)



図表 8. 地域別インバウンド消費額 (2015年)



## 2. 2016 年 前半のインバウンド

2016 年 上期（1～6 月 期）の訪日外国人 数 は 1171 万 人（前年 比 + 28.2%）、インバウンド 消費 額 は 1 兆 8838 億 円（同 + 18.0%）と増加が 続いた。しかし、インバウンド を 取り 巻く 環 境 は 悪 化 し、増 加 テンポ は 鈍 化 し ている（図 表 9）。最 大 の 要 因 は 15 年 1 月 に 行 わ れ た 中 国 人 へ の ビザ 緩 和 に よ る 押 し 上 げ 効 果 の 一 巡 で あ る が、そ れ 以 外 に も 以 下 の 4 つ が 下 押 し 要 因 と な っ た と 考 え ら れ る。

ま ず 1 点 目 は 海 外 景 気 の 減 速 で あ る。年 明 け 以 降、中 国 な ど ア ジ ア 地 域 を 中 心 と し た 海 外 景 気 の 減 速 が 明 ら か と な っ た。訪 日 外 国 人 の 堅 調 な 増 加 は ア ジ ア 地 域 の 経 済 成 長 に 支 え ら れ て いる 面 が あ る こ と か ら、景 気 減 速 は 訪 日 外 国 人 の 増 加 テンポ を 多 少 な り と も 下 押 し す る 要 因 に な っ た と 考 え ら れ る。

2 点 目 は 円 高 の 進 展 で あ る。海 外 景 気 の 減 速 が 鮮 明 に な る 中、世 界 的 に リ ス ク オ フ の 動 き が 強 ま り、急 速 に 円 高 が 進 ん だ。円 高 は 訪 日 外 国 人 の 購 買 力 の 低 下 に 直 結 し、16 年 上 期 の 消 費 単 価 が 前 年 比 - 7.9% と 大 き く 減 少 す る 一 因 と な っ た（図 表 10）。

3 点 目 は 中 国 に お け る 行 郵 税 率 の 引 き 上 げ で あ る。中 国 で は 輸 入 品 に 対 し て 関 税、増 値 税、消 費 税 の 3 つ が 課 さ れ て いる が、旅 行 者 の 荷 物 な ど 非 貿 易 性 の 品 物 に つ い て は、そ れ ら 3 つ を ま と め た 行 郵 税 と 呼 ば れ る 税 が 適 用 さ れ て いる。今 年 の 4 月 か ら 行 郵 税 の 税 率 区 分 が 4 区 分（10%、20%、30%、50%）か ら 3 区 分（15%、30%、60%）に 変 更 さ れ、実 質 的 な 増 税 と な っ た。こ れ に よ り「爆 買 い」を 行 っ て き た 中 国 人 の 購 買 意 欲 は 大 き く 削 が れ、16 年 4～6 月 期 の 中 国 人 の 消 費 単 価 は 21 万 9996 円（前 年 比 - 22.9%）と 円 高 の 影 響 も 重 な っ て 大 幅 に 減 少 し た（図 表 11）。

4 点 目 は 4 月 中 旬 に 発 生 し た 熊 本 地 震 で あ る。熊 本、大 分 を 中 心 に 発 生 し た 大 規 模 な 地 震 を 受 け て 九 州 地 方 を 訪 れ る 予 定 だ っ た 訪 日 外 国 人 の キャンセル が 相 次 ぎ、4 月～5 月 後 半 に か け て 訪 日 外 国 人 の 伸 び が 鈍 化 し た。福 岡 や 佐 賀 な ど の 九 州 他 県 に 人 が 流 れ た こ と で 九 州 全 体 で は 前 年 比 プラス を 維 持 し た も の の、フェリー で 九 州 地 方 を 訪 れ る こ と の 多 かつ た 韓 国 人 が 5 月 に 1 年 11 ヶ 月 ぶ り の 前 年 比 マイナス に 陥 る な ど、熊 本 地 震 は 訪 日 外 国 人 の 増 勢 を 鈍 化 さ せ る 一 因 と な っ た（図 表 12）。も っ と も、6 月 に は 熊 本 地 震 を 受 け て 運 休 し て いた 航 空 会 社 各 社 に よ る 九 州 便 が 再 開 さ れ る な ど、地 震 の 影 響 は 徐 々 に 和 ら い で いる。

図 表 9. 訪日外国人の推移

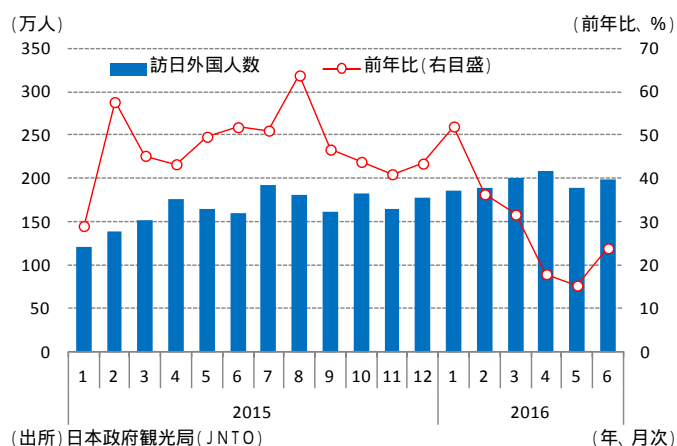
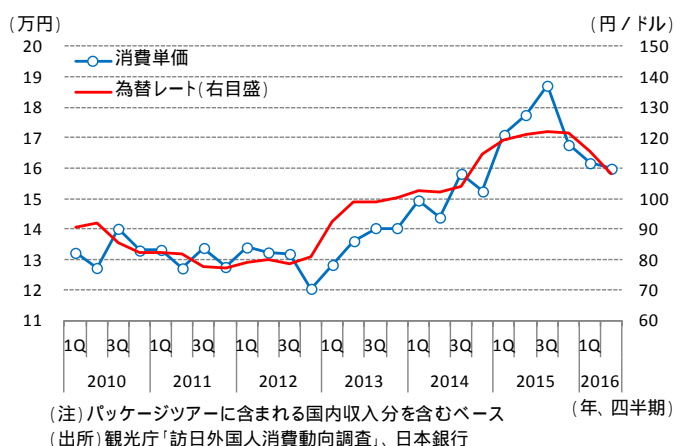
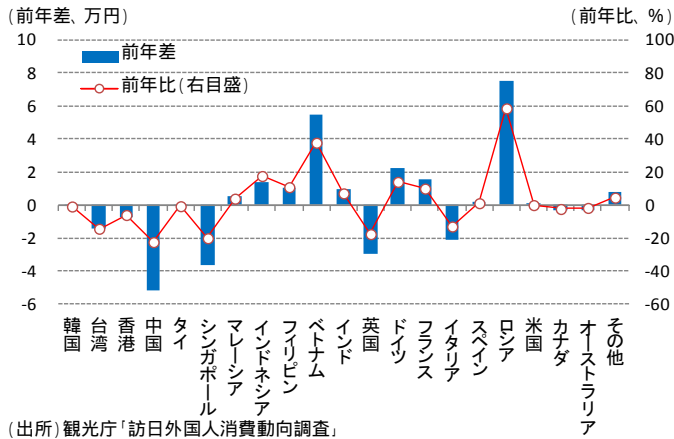


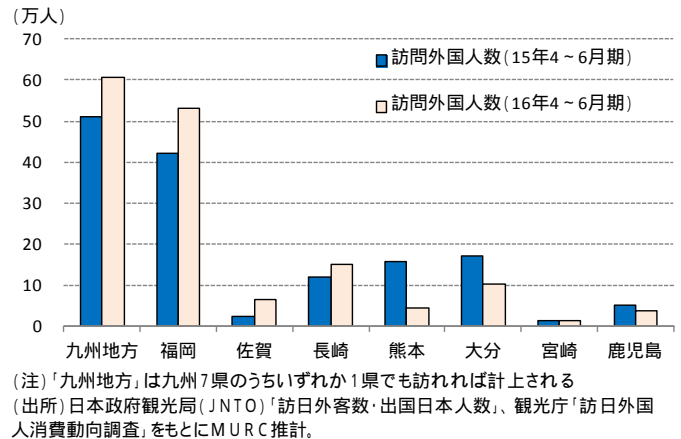
図 表 10. 消費単価と為替レート



図表 11.消費単価の動向 (2016年4~6月期)



図表 12.九州地方を訪れた外国人数



### 3.2016/17年のインバウンド見通し

#### (1)インバウンドを取り巻く環境

今後のインバウンドを取り巻く環境には、プラスとマイナスの両面が見込まれる。まずプラス材料としては、世界景気の下げ止まりが挙げられる。足元で世界景気は減速に歯止めが掛かっており、年後半にかけては緩やかに持ち直す見通しである。英国のEU離脱問題などが下押し要因となり、景気の持ち直しのテンポは緩やかにとどまるものの、世界のGDP成長率は底堅く推移し、引き続きインバウンドを下支えする要因になると見込まれる。

また、原油価格が低水準で推移していることもプラス材料である。足元で原油価格は上昇しているものの、そのテンポは緩やかにとどまっている。今後、世界景気が緩やかに持ち直す中で原油需要も増加するとみられるが、産油国の生産抑制に向けた動きは乏しく、原油価格の上昇テンポは緩慢にとどまると考えられる。原油価格(WTI)は16年に1バレル=42.1ドルまで低下した後、17年は1バレル=49.4ドルの反発にとどまり、均して見れば横ばい圏での推移となる見通しである(図表13)。今後、燃油サーチャージの復活・値上げの動きが一部に出る可能性はあるものの、原油価格は低水準を維持することから、訪日コストを押し上げる効果は限定的だろう。

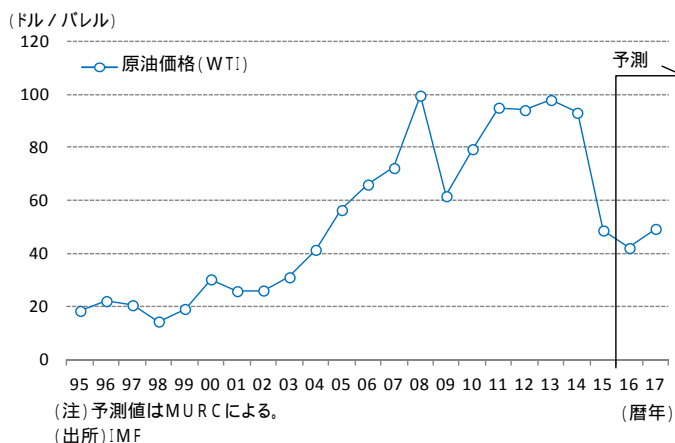
他方、マイナス材料なのが円高の進行である。年明け以降急速に進んだ円高であるが、今後も円高傾向が続くと考えられる。海外景気が緩やかに持ち直す中で世界的なリスクオフの動きは徐々に収まっていくとみられるが、米国の年内利上げ観測が後退し、日本銀行の金融政策にも手詰まり感がある中で、日本の経常黒字拡大も円高要因として意識されることから、為替相場は、16年は1ドル=108.5円、17年は103.8円まで円高が進むと予想される(図表14)。円高の進展は外国人の購買力を低下させると同時に海外旅行先として外国人が日本を選ぶ割合を低下させるため、消費単価と訪日外国人数をともに押し下げる要因となる。

加えて、中国の行郵税見直しの影響も、引き続き消費単価を下押しする要因になると考えられる。特に中国人による「爆買い」の恩恵を享受してきた東京や大阪などの大都市では、これまで観光客だけでなく転売目的のブローカーによる買い入れも盛ん

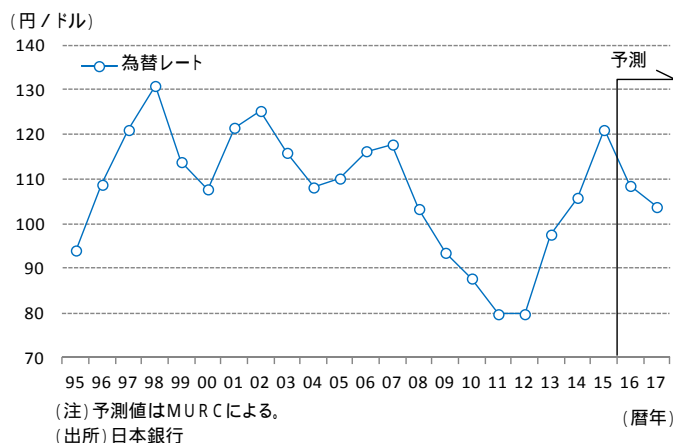
に行われていたとみられることから、今後しばらくは反動減が続くリスクがある。

なお、熊本地震に関しては、6月時点で影響はすでに和らぎつつあることから、今後は訪日外国人に対する大きな下押し要因とはならないと考えられる。また、ヨーロッパ諸国で頻発しているテロの影響については、海外旅行の自粛ムードが高まればマイナス要因となるが、渡航先をヨーロッパから他の国へと移す動きが出る可能性もあり、その場合には訪日外国人数を押し上げる要因となる。

図表 13.原油価格の見通し



図表 14.為替レートの見通し



## (2) 2016/17年のインバウンド見通し

今後も訪日外国人は増加傾向で推移すると見込まれる。ただし、海外景気の持ち直しなどが下支え役となる一方で、中国人に対するビザ発給要件緩和の効果が一巡し、円高や中国行郵税の見直しも下押し要因となることから、訪日外国人の増加テンポは鈍化する見通しである。訪日外国人数は15年の1974万人から、16年には2428万人（前年比+23.0%）、17年には2594万人（同+6.8%）へ増加するものの、伸び率は縮小していく（図表15）。

地域別に見ると、関東を訪れる訪日外国人数は15年の1140万人から16年には1345万人（前年比+18.0%）、17年には1407万人（同+4.6%）へ、中部は15年の294万人から16年には378万人（同+28.3%）、17年には413万人（同+9.4%）へ、関西は15年の790万人から16年には1037万人（同+31.2%）、17年には1175万人（同+13.3%）へ、それぞれ増加する見通しである（図表16）。訪日外国人の興味・関心がショッピング中心のモノ消費から体験中心のコト消費に移りつつある中、関東以外にも徐々にではあるが足が伸びるようになってきており、こうした流れは今後も続くと考えられる。

他方、消費単価<sup>2</sup>は、円高や中国の行郵税見直しの影響を受けて減少傾向が続く見通しである。消費単価は15年の17万6167円から、16年には15万7196円（前年比-10.8%）へ、17年には14万9621円（同-4.8%）へ減少しよう（図表17）。

地域別に見ると、関東は15年の16万8223円から16年には14万4401円（前年比

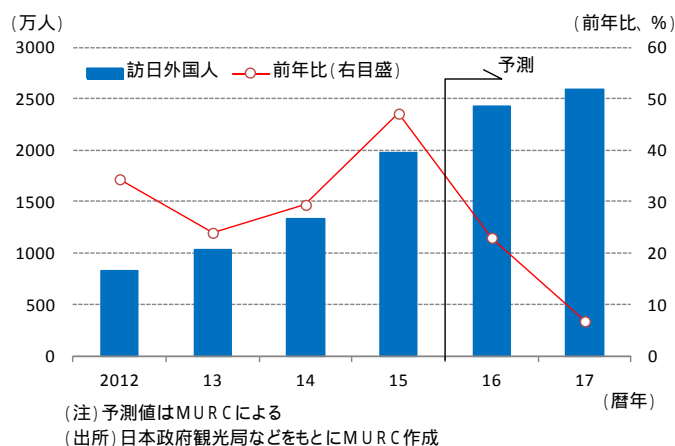
<sup>2</sup> パッケージツアー料金に含まれる国内収入分を含む値。

- 14.2%)、17年には13万5024円(同-6.5%)へ、中部は15年の5万9631円から16年には5万6680円(同-4.9%)、17年には5万4019円(同-4.7%)へ、関西は15年の8万8268円から16年には8万3199円(同-5.7%)、17年には7万8759円(同-5.3%)へ、それぞれ減少する見通しである(図表18)。特に関東は中国人による「爆買い」の恩恵を最も受けていたため、行郵税見直しによる「爆買い」一巡の反動は大きく、円高の影響もあって、大きく減少すると考えられる。

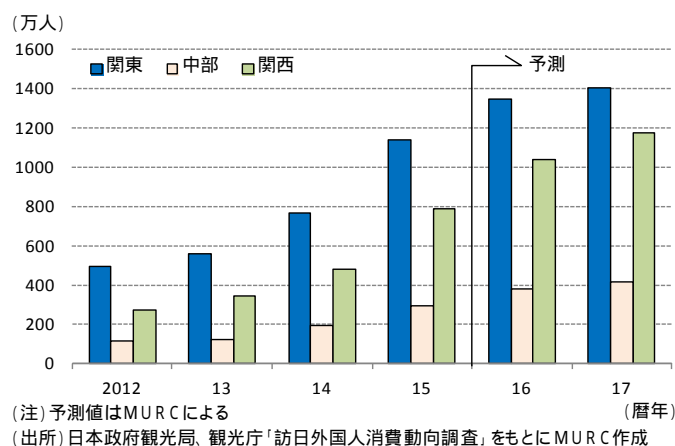
したがって、16年、17年ともに訪日外国人の増加テンポが消費単価の減少テンポを上回るため、インバウンド消費額は15年の3兆4771億円から、16年には3兆8149億円(前年比+9.7%)、17年には3兆8810億円(同+1.7%)へ増加し、過去最高を更新していくものの、増加幅は大きく縮小する見通しである(図表19)。

地域別に見ると、関東は15年の1兆9172億円から16年には1兆9339億円(前年比+0.9%)へ増加するものの、17年には1兆8955億円(同-2.0%)と消費単価の減少が下押し要因となり減少する見込みである(図表20)。他方、中部は15年の1756億円から16年には2147億円(同+22.3%)、17年には2356億円(同+3.7%)へ、関西は15年の6971億円から16年には8675億円(同+24.4%)、17年には9214億円(同+6.2%)へ、それぞれ増加が続く見通しである。中部、関西ともに消費単価の落ち込みを、訪れる外国人の増加が補う形となる。

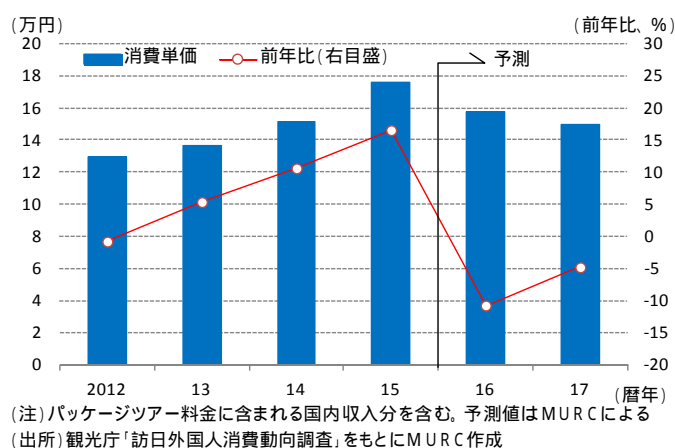
図表 15. 訪日外国人の見通し(全国)



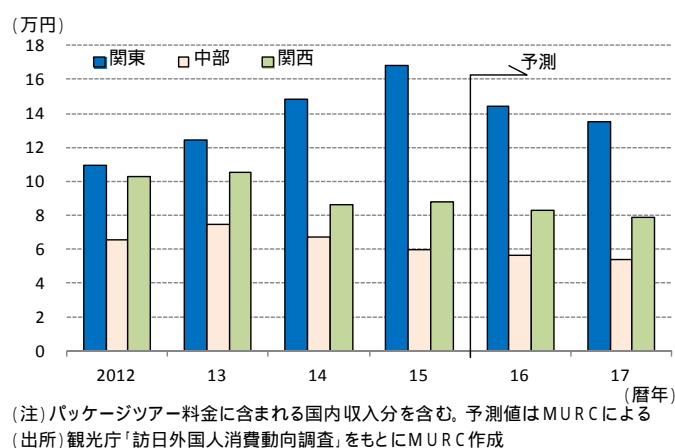
図表 16. 訪日外国人の見通し(地域別)



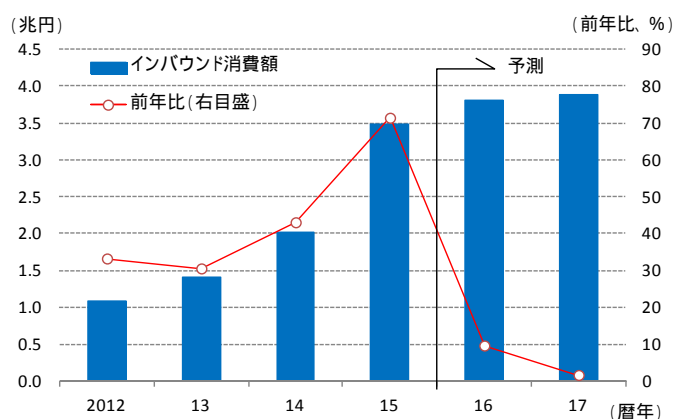
図表 17. 消費単価の見通し(全国)



図表 18. 消費単価の見通し(地域別)

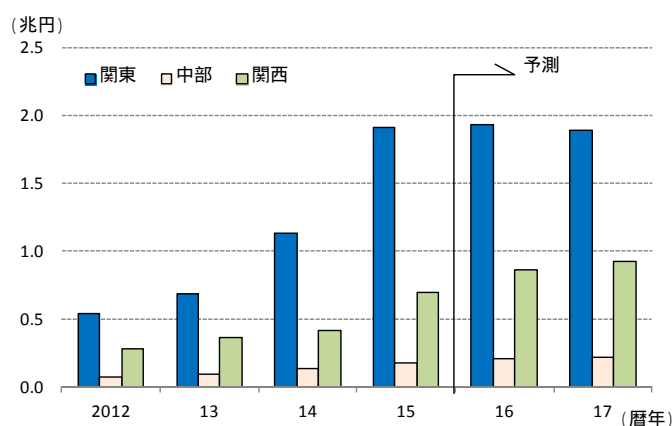


図表 19. インバウンド消費の見通し(全国)



(注)パッケージツアー料金に含まれる国内収入分を含む。予測値はMURCによる(出所)日本政府観光局、観光庁「訪日外国人消費動向調査」をもとにMURC作成

図表 20. インバウンド消費の見通し(地域別)



(注)パッケージツアー料金に含まれる国内収入分を含む。予測値はMURCによる(出所)日本政府観光局、観光庁「訪日外国人消費動向調査」をもとにMURC作成

## 4. おわりに

政府は観光を成長戦略の柱と位置付け、東京オリンピックが開催される 2020 年に訪日外国人を 4000 万人、インバウンド消費額を 8 兆円へ、30 年には訪日外国人を 6000 万人、インバウンド消費額を 15 兆円にすることを目標に掲げている。

しかし、これまで堅調に増加してきた訪日外国人は、マクロ環境の悪化を受けて 16、17 年と増勢が大きく鈍化する見通しである。期限通りの目標達成はかなり難しいと言わざるを得ない。もっとも、目標達成それ自体に意味がある訳ではない。真に重要なのは、訪日外国人が安定的に増えていく環境を作ることであり、つまりはリピーターの確保を中心とした、「 . 知ってもらおう」、「 . 来てもらおう」、「 . 楽しんでもらおう」というインバウンドの好循環を作り出すことである(図表 21)。

これまでゴールドルートに集中していた訪日外国人は、その興味・関心がモノからコトへと移る中で、徐々にではあるが地方へも足を伸ばし始めている。しかし、地方では訪日外国人を受け入れるためのノウハウの蓄積やインフラの整備が十分とは言えず、訪問者数が増える中で必ずしも満足いくサービスを提供できていない。足元でインバウンドの好循環の端緒は見られるものの、訪日外国人の満足度をさらに高めていかなければ、日本が真の観光立国を実現することは困難である。

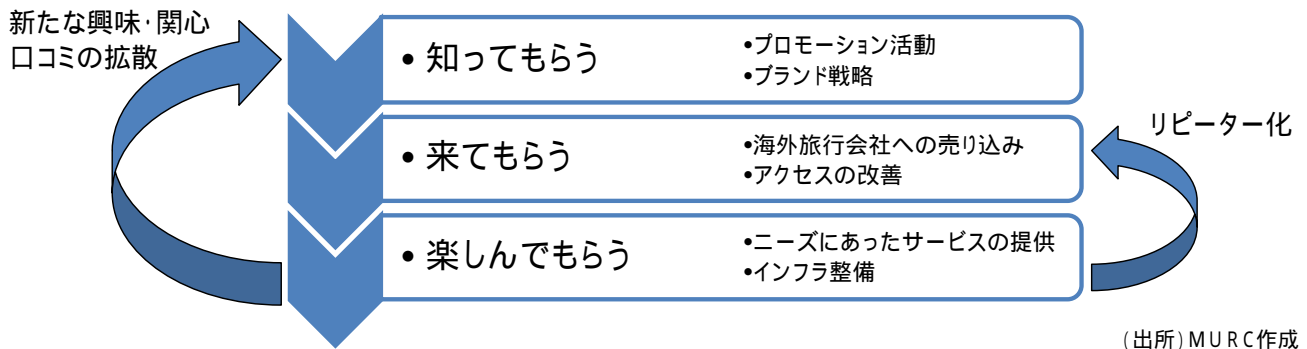
こうした中、政府が 16 年 6 月に発表した「日本再興戦略 2016」は、訪日外国人の地方誘致と満足度の向上をかなり意識したものとなった。地方を「知ってもらおう」ための施策として農村漁村のブランド化((1)の )などが、「来てもらおう」ための施策として観光地周辺での交通改善((3)の )や地方空港への国際線就航促進策((3)の )などが、そして「楽しんでもらおう」ための施策として文化財の観光資源としての活用推進((1)の )や観光地におけるインフラ改善((1)の )などが盛り込まれた。加えて、観光地域作りのかじ取り役を担う専門的な組織として日本各地で設立が進む、いわゆる日本版 DMO (Destination Management/Marketing Organization) の育成についても、「日本再興戦略 2015」に引き続き重点施策となった。

インバウンドは今後の日本経済の牽引役となる可能性を秘めた産業である。それが可能



性のままで終わるかそれとも現実のものとなるかは、多くの観光資源を抱える地方の努力にかかっていると見える。そして、インバウンドを呼び込むために地方が重ねる創意工夫の先に、「地方創生」というゴールも見えてくるのではないだろうか。

図表 21. 観光立国実現に向けたインバウンドの好循環



(出所) MURC作成

図表 22. 「日本再興戦略 2016」における観光分野の重点施策

### (1) 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に

魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・解放  
 国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化  
 文化財の観光資源としての活用促進  
 景観の優れた観光資源の保全・活用による観光地の魅力向上  
 滞在型農山漁村の確立・形成  
 地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統的工艺品等の消費拡大  
 広域観光周遊ルートの世界水準への改善  
 東北の観光復興

### (2) 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に

世界水準のDMOの形成・育成  
 産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成・強化  
 「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開  
 宿泊施設不足の早急な解消および多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供  
 ビザの戦略的緩和  
 観光関係の規制・制度の総合的な見直し  
 民泊サービスへの対応  
 訪日プロモーションの戦略的高度化及び多様な魅力の対外発信強化  
 MICE誘致の促進

### (3) すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現  
 新幹線、高速道路などの高速交通網の活用による「地方創生回廊」の完備  
 地方空港等のゲートウェイ機能強化  
 訪日クルーズ旅客2020年500万人に向けたクルーズ船受け入れの更なる拡充  
 公共交通利用環境の革新  
 キャッシュレス環境の飛躍的改善  
 通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現  
 急患等にも十分対応できる外国人患者受け入れ体制の充実  
 休暇改革  
 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたユニバーサルデザインの推進

(注1) DMOは「Destination Management/Marketing Organization」の略称

(注2) MICEは「Meeting(会議)」、「Incentive Travel(インセンティブ旅行)」、「Convention(国際会議)」、「Exhibition/Event(展示会)」の頭文字をとったもの

(注3) (3)の はインバウンドとは直接関係ない

(出所) 内閣府「日本再興戦略2016」

- ご利用に際して -

- 本資料は、信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一的な見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所：三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡ください。